

令和7年度（2025年度）

# 定期総会資料

自：令和7年 4月 1日

至：令和8年 3月31日



令和8年3月21日（土）10時00分～

於：南平西部地区センター（みなみだいら児童館ふらねっと1階）

## 【総括】

いつもお世話になります。初回の班長を決めた後で会長職を受けて、自治会の事を調べて年間計画を立てました。計画建てて出来る事と、普段から意識を持って臨むこととありました。

最初に引継ぎを受けたときに2つの宿題があり「回覧が遅く、期限切れの情報が届く」「残り1か所だけ街灯の電気代が自治会費から払われている」との事でした。1つはネットを使って情報は常に最新でアップし、紙で欲しい方には班長から直接にポストインする事で解決しました。もう1つは街灯費用の件を解決しました。ご協力ありがとうございます。感謝いたします。

年間計画では「親睦活動」として「BONまつりの参加」を行いました。南平6丁目田中自治会さんと一緒にやる事で親睦活動としては大きく進んだと思っています。「環境美化」を日野市の一斉清掃を利用して行いました。その時に「安心安全」を作るために倉庫の古い備蓄水の処理をして、新しい水や乾パンの整理を行い更新しました。また、日野市には特徴にもなっている1級河川が3本あるので、「雨水による水害」の勉強会を開き、なぜ浅川の水位が低いのか？などの知識も得ました。さらに親睦を子供も含めた体験にするために、地震体験車を呼んだりして児童館にて救急安全の体験勉強も行いました。

備品の整理として南平6丁目田中自治会の倉庫資料を見る機会があり、ガスエンジン発電機を持っていて、いつでも情報がとれるように(スマホ充電ができる準備)とエネルギーの確保をしていても勉強になったので、当自治会でも発電機を購入しました。

こう見ると年間で結構色々やったかと、正直思います。ご報告と重なっている部分が多いですが、これを総括にいたします。班長さんご協力ありがとうございました。また、イベントに参加してお手伝いしてくださった会員の皆様にも感謝を申し上げます。ありがとうございました。

2025年度 ひばりが丘自治会 会長 石塚武司

# 令和7年度事業報告

## 1. ひばりが丘自治会

年	月	日	曜日	事業内容
令和七年	3月	22日	土	班長会：新旧班長顔合わせ/新班長役職決め/業務内容引継ぎ
	4月	19日	土	日野市クリーン作戦(ひばりが丘自治会は個人参加)
	4月	26日	土	班長会：6丁目田中自治会との合同年間計画、ホームページでの回覧運用
	5月	24日	土	班長会：6/14の防災訓練について、ななおBONまつりについて
	6月	14日	土	親子防災訓練(地震体験、消火体験、三角巾の扱い、AED講習)
	6月	28日	土	班長会：ななおBONまつり(かき氷機)について、防災品購入について
	7月	26日	土	班長会：ななおBONまつりについて、街灯について
	8月	23日	土	班長会：ななおBONまつり集合時間のお知らせ、当日顔合わせ、分担について
	9月	14日	日	ななおBONまつり(6丁目田中自治会、ひばりが丘自治会事前打ち合わせ)
	9月	20日	土	ななおBONまつり
	10月	25日	土	班長会：ななおBONまつりの報告、下水水害勉強会について、市内一斉清掃について
	11月	21日	金	下水水害勉強会準備、最終確認
	11月	22日	土	下水水害勉強会(日野市防災安全課による講座、アルファ米炊き出し、保存用カレー試食)
	11月	30日	日	市内の一斉清掃、防災倉庫の点検(新規購入品の確認)
八年	1月	24日	土	班長会：ななおBONまつり事業収支報告(6丁目田中自治会より)、総会前今後の確認
	2月	28日	土	班長会：定期総会、総会資料の確認、来年度予算案の確認
	3月	21日	土	定期総会(南平西部地区センターにて) /新旧班長引継ぎ

※通年行事 通知回覧(希望者への紙配布、HPへの回覧)

※4月26日～1月24日の班長会は6丁目田中自治会と合同

### ※ 新規購入品

発電機、備蓄水6箱(500ml×24本)、カンパン(24缶×4ケース)、  
カセットボンベ(3本組×4セット)、エンジンオイル、トイレトペーパー120ロール

# ひばりが丘自主防災会/防災・防犯リスト

2026年2月現在

防犯グッズ在庫						
品名	数量	保存期間	購入日	備考	✓	
1 行き止まり看板	1枚					
2 防犯パトロール中（黄色の看板）	2枚					
3 見張りシール	3枚					

防災備品在庫						
品名	数量	保存期間	購入日	備考	✓	
1 青色回転灯	4本					
2 レスキューキットBOX	1式					
3 ヘルメット	10個					
4 腕章（1～10班表示入り）	10枚					
5 非常用液体ロウソク	1個					
6 ポリ袋45L	多数			使いかけ含む		
7 簡易トイレ	80個					
8 防災マニュアル	28部					
9 土嚢袋	40枚		2020.11			
10 フック付きゴムベルト	1セット					
11 鎌	13個		2020.11			
12 火ばさみ	14個		2020.11			
13 サニタクリーン ポータブル	9個					
14 サニタクリーン 組織用セット	29箱			1箱20個入り		
15 サニタクリーン ネット	3枚					
16 スーパー保存水加熱キット	4回分					
17 防水シート（ブルーシート）	3枚			3.6m×5.4m		
18 べんぶくろ	200枚			20枚×10袋		
19 脱臭剤	10個					
20 簡易トイレ	200枚					
21 トイレットペーパー	120ロール			新規購入		
22 おしりふき	8パック					
23 手回しラジオ	1個					

# ひばりが丘自主防災会/防災・防犯リスト

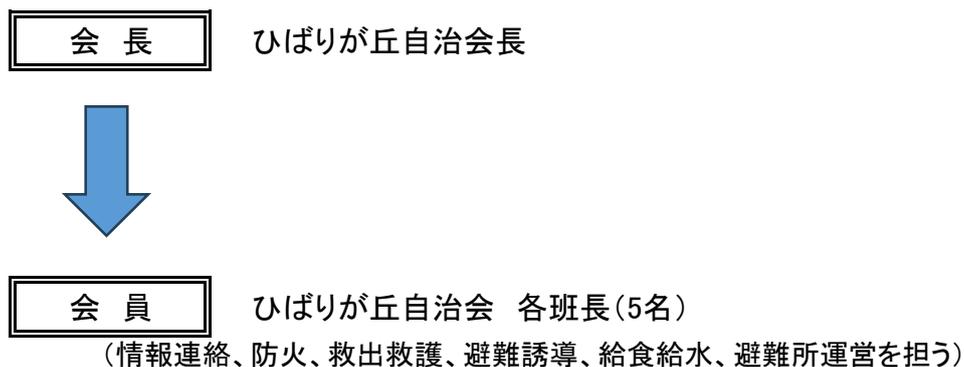
2026年2月現在

防災備品在庫						
品名	数量	保存期間	購入日	備考	✓	
24 ボランティア袋 (大)	多数					
25 組み立て式かまど5升用	1個					
27 鍋セット	1個					
28 折りたたみ式担架	1台					
29 スコップ丸型970mm	1本					
30 炊き出し用やかん (福德瓶) 8 L	2個					
31 防煙マスク	10枚					
32 竹ぼうき	3本					
33 塵取り	3個					
34 拡声器	1個			電池なし		
35 浄水器	1個					
36 軍手	30双		2020年度			
37 カイロ	240枚	2029.02	2024.02			
38 大人用おむつ,尿取りパット	各30枚		2024.02	バラで袋入り		
39 新生児用おむつ	52枚		2024.02			
40 保存用ビスコ コンパクトタイプ (30枚入り)	30缶	2029.03	2024.02			
41 かんぱん 24缶×4ケース	96缶	2030.11	2026.01	新規購入		
42 保存水 490ml×24本	2ケース	2027.02	2022.02			
43 保存水 500ml×24本	12ケース	2030.04	2025.02			
44 保存水 500ml×24本	6ケース	2031.04	2026.01	新規購入		
45 テント 1人用	5個		2020.02	要劣化確認		
46 LEDライト	1個					
47 加熱キット	4個					
48 発電機 (HONDA enepo EUgiGB)	1台		2026.01	新規購入		
49 カセットボンベ 3本組	4個		2026.01	新規購入		
50 エンジンオイル	1本		2026.01	新規購入		

## ひばりが丘自治会役員一覧

令和七年度			令和八年度		
班	役職	氏名	班	役職	氏名
4	会長	石塚 武司		会長	
3	副会長/環境保全部長	米山 崇道		副会長/環境保全部長	
2	文化部長	青山 ゆみ子		文化部長	
5	文化部長補佐	中村 恵美子		文化部長補佐	
1	書記	槻 健一		書記	
6	会計	新野 昌弘		会計	
1	会計監査	井上 智哉	6	会計監査	新野 昌弘

### 令和7年度ひばりが丘自主防災・防犯会役員構成図



### 令和8年度(2026年度)会費無し予算

収入の部		支出の部	
摘 要	金額(円)	摘 要	予算額(円)
1 前年度繰越金	438,399	レクリエーション費	70,000
2 自治会費 0円×59世帯	0	役員報酬	55,000
3 自治会途中入会	0	慶弔交際費	20,000
4 自治会補助金 500円×59世帯	29,500	事務用品費(備品購入)	5,000
5 街灯補助金(3か月分)	400	印刷費	20,000
6 雑収入(利子含む)	748	通信費	3,000
7		会合費	30,000
8		交通費	2,000
9		令和8年度(2026年)総会費	20,000
10		寄付金	10,000
11		街灯費(3か月分)	3,000
12		防災費	60,000
13		予備費	171,047
合 計	469,047	合 計	469,047

※自治会補助金は、加入世帯数×500円になりました

# ひばりが丘自治会会則

## 第1章 総則

第1条 本会はひばりが丘自治会と称する

第2条 本会の事務所は会長宅に置く

## 第2章 目的及び事業

第3条 本会は会員相互の福祉と親睦及び自治生活の向上並びに地域の発展と振興を図ること目的とする

第4条 本会は目的達成のため、次の事業を行う

1. 衛生、文化、防犯等、生活の改善と向上を図る
2. 会員とその同居家族に不幸があった場合、内規により弔慰金を支出する
3. 火災その他重大な災害の場合は、班長会の協議により、見舞金を支出する
4. その他、会員の必要と認める事業。

## 第3章 組織

第5条 本会は本自治会区内居住の会員を以て構成し、地区班に編成する

第6条 本会は自治区域内に事業所を持つ法人を特別会員とすることができる

第7条 本会内に自主防災会及び自主防犯会を組織し、所定の規約に基づいて活動する

当役員は本会の役員が兼務する

## 第4章 役員の選出及び任期

第8条 本会に次の役員を置く。

会長	1名	文化部長	1名
副会長兼環境衛生部長	1名	文化部長補佐	1名
書記	1名	会計監査員	1名
会計	1名		

第9条 役員の選定方法は次の通りとする

1. 会長、副会長、書記、会計、文化部長及び各補佐は班長の互選による。但し、会長及び会計監査員は総会の承認を得ればその限りではない
2. 班長は班構成会員の互選による
3. 班の構成は内規による

第10条 本会の役員の任期は一か年とし、再選を妨げない。役員に欠員が生じた時は、速やかに補充しなければならない。補充により役員になった者の任期は前任者の残存任期とする

## 第5章 役員の任務

第11条 本会の役員の任務は次による

1. 会長は会を代表し、会務を総括する
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代理する
3. 会計は会計業務を担当する
4. 文化部長は文化活動をおこなうと共に、他自治会並びに市主催の諸行事に参画し、当自治会内の計画、招集、編成等の任に当たる
5. 環境部長は区域内の清掃を管理し、街灯の維持管理と料金の支払を行う
6. 書記は会務を記録し、必要に応じて役員に回覧する
7. 補佐は主務部長の任務を補佐し、部長に事故ある時はこれを代理する
8. 班長は班務を統括し、会務を分掌し会長を助ける
9. 役員は本会内の自主防災会及び自主防犯会の役員を兼務し、規約に基づいて行動する
10. 役員については、会費から報酬を支払う

## 第6章 会費

- 第12条
1. 本会の会費は一世帯月額100円とする(年額1200円) 特別会員となった法人の会費は年額5,000円とする。但し、已むを得ざる事情ある場合は班長会の総意により減免することができる
  2. 臨時支出がある場合は、必要の範囲内で臨時会費を徴収することができる
  3. 年会費は、班長がこれを取りまとめ会計に納入する
  4. 会費は当自治会に加入したその翌月から徴収する

## 第7章 会議

第13条 本会に役員会を置き必要に応じて開催する

- 第14条 本会に定期総会、臨時総会を置き、定期総会は毎年3月、臨時総会は必要に応じて開催する
- 第15条 総会は会長が議長となり、会員の3分の2以上の出席を以て成立する（委任状も含む）議決は出席者の過半数を以て決する。議決数が可否同数の場合は議長がこれを決する
- 第16条 総会は次の事項を議決する
1. 今年度の決算の承認、事業報告
  2. 次年度の事業計画と予算の決定
  3. 役員を選出
  4. 会則の改訂
  5. その他重要事項の決定

## 第8章 会 計

- 第17条 本会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。決算報告は総会において行う
- ・本会の会計は、会計簿等を以て整理し、会員の要求があった時は閲覧に供する
  - ・会計監査員は会計簿の監査に当たる

## 第9章 加入及び退会

- 第18条 本会に加入しようとする者は、会の所定の書面にて届け出るものとする。本会の区域に入居した世帯または開業した事業所があった時、本会はその世帯又は事業所にこの会の趣旨を説明し、加入の案内をするものとする
- 第19条 会員の退会は、会員世帯が会の区域に居住しなくなった時、及び退会届が提出された時とする

## 付 則

- この会則は昭和53年4月1日制定施行する
2. 平成18年2月 4日一部改正
  3. 平成25年3月24日一部改正
  4. 平成29年3月25日一部改正
  5. 令和6年3月23日一部改正
  6. 令和7年3月22日 一部改正

## 内 規

班の構成は役員会に一任する

第4条第2項、及び第3項に規定する弔慰金並びに見舞金は、金5千円とし、弔慰の場合、靈前に供花、花環等は贈呈しない

第11条第10項に規定する役員報酬については、以下に定める

会長：30,000円 班長：5,000円